

入札公告の変更

令和2年7月30日

支出負担行為担当官

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 伊藤 隆行

令和2年7月17日付で公告した「令和2年度サーベイメータ等の購入」の一般競争入札について、以下の通り変更します。

1. 入札説明書の変更

「仕様書」8. 保守体制（1）について、次のように変更する。

（変更前）

- （1） 納入した日の翌日から起算して1年を超えない日までを保証期間とし、その間に通常の使用により故障及び不具合が生じた場合には、無償で速やかに修理、交換を行うこと。また、保証期間内で受注者（請負者）の負担において一回の点検校正を実施すること。

（変更後）

- （1） 納入した日の翌日から起算して1年を超えない日までを保証期間とし、その間に通常の使用により故障及び不具合が生じた場合には、無償で速やかに修理、交換を行うこと。また、納入時に受注者（請負者）の負担において一回の点検校正を実施すること。